

狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.39 平成22年10月

発行 狛江市建設環境部清掃課
 〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
 狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
 ☎03-3488-5300(直通)

狛江市一般廃棄物処理 基本計画(素案)の 概要をお知らせします。 ~パブリックコメントを実施します~

一般廃棄物処理基本計画とは、清掃行政の基本方針を定めるものであり、平成13年度に策定した狛江市一般廃棄物処理基本計画では『最終処分場を頼らないごみ処理システムづくり』を目指し、ごみの減量に関する事業に取り組んでいます。今年度で現行の計画期間が終了することに伴い、平成23年度から平成32年度までの一般廃棄物処理基本計画の策定を進めてきました。

この新たな計画の基本理念として『資源循環型社会の推進』を掲げ、計画達成に向かって取り組みを示しています。市民・事業者・行政が相互に連携して、ごみの減量を図っています。

この計画に、市民の皆さまの意見を反映するため、計画素案を公表し、パブリックコメント(意見募集)を行います。皆さまのご意見をお寄せください。

製品を生産する段階、消費者が製品を購入する段階、ごみを処理する段階の各段階での廃棄の抑制を進めるため、国などによる制度化の促進に努めます。

目標を達成するための原動力となるのは市民一人ひとりの行動です。市民と行政が知恵や意見を出し合い、市民協働による取り組みを実践する体制づくりを推進します。

狛江市一般廃棄物処理基本計画(素案)の概要

▽市民協働の体制づくり

目標を達成するための原動力となるのは市民一人ひとりの行動です。市民と行政が知恵や意見を出し合い、市民協働による取り組みを実践する体制づくりを推進します。

▽制度化による仕組みづくり

製品を生産する段階、消費者が製品を購入する段階、ごみを処理する段階の各段階での廃棄の抑制を進めるため、国などによる制度化の促進に努めます。

▽消費行動を通した仕組みづくり

ごみの排出を抑制するために、4Rの考え方による市民の消費行動の普及を推進します。また、4Rの優先順位の周知に努め、リサイクルにできるだけ頼らない消費行動の啓発活動を進めます。

▽販売店との協力体制の推進

ごみの分別を徹底し、減量を進めるとともに、確立されたリサイクルルートにより、分別収集した資源物の安定的な再資源化を推進します。特に、集団回収事業の拡大を図ります。

▽多様なリサイクルルートの確保

ごみの分別を徹底し、減量を進めるとともに、確立されたリサイクルルートにより、分別収集した資源物の安定的な再資源化を推進します。特に、集団回収事業の拡大を図ります。

▽収集運搬体制の推進

家庭ごみ有料化の検証や組成分析調査を実施し、ごみの減量および分別指導を推進します。特に、生ごみ処理機の普及を図ります。

▽分別収集体制の推進

家庭ごみ有料化の検証や組成分析調査を実施し、ごみの減量および分別指導を推進します。特に、生ごみ処理機の普及を図ります。

▽安定的な中間処理体制の推進

狛江市ビン・缶リサイクルセンター、クリーンセンター多摩川(多摩川衛生組合)の安定稼動を目指します。

▽埋立処分ゼロの維持

エコセメント化施設の稼動により達成した焼却灰の埋立処分ゼロを今後も維持します。

▽し尿処理体制の維持

し尿処理施設の安定稼動を目指すとともに、し尿処理人口ゼロを維持します。

パブリックコメント(ご意見等)をお寄せください。

【対象】市内在住・在学・在勤の方

【期間】10月15日～10月29日

【方法】住所、氏名を記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください。

- ・清掃課窓口
- ・郵送(〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11)
- ・FAX(03-5497-7366)
- ・電子メール(seigyokkr@city.komae.lg.jp)
- ・市ホームページから専用フォーム

※この素案全文は、清掃課窓口で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。